

## 2015年2月18日（水）参議院本会議議事録（抜粋）

答弁者

内閣総理大臣	安倍 晋三
財務大臣	麻生 太郎
厚生労働大臣	塩崎 恭久

○副議長（奥石東君） 柳澤光美君。

〔柳澤光美君登壇、拍手〕

○柳澤光美君 民主党・新緑風会の柳澤光美でございます。

会派を代表して、安倍総理の施政方針演説に対し、私の思いを込めて質問させていただきます。

私事になりますが、私は二〇〇四年に初当選をさせていただき、初めての本会議での代表質問が二〇〇五年四月でした。私の政治信条である、無駄にしません、汗と税、真面目に働く者が報われて、正直者がばかを見ない社会の実現を強く訴えさせていただきました。あれから十年、今も全く同じ思いであります。

私は、その質問の冒頭で、小泉・竹中改革の最大の問題点は、グローバルスタンダード、グローバルスタンダードと言いながら、弱肉強食、強い者しか生き残れないという市場経済原理主義のアメリカンスタンダードを急激に日本に取り入れたことです、その結果、人に対する思いやり、助け合い、そして血縁、地域の縁、職場の縁というきずなを大切にするジャパニーズスタンダードを完全にぶっ潰したことです、改革にも変えていいことと変えてはならないことがあります、日本の根幹を壊してしまった小泉総理の責任は重大ですと主張をしました。その思いは今も変わりません。

そこで、まず、安倍総理は、小泉・竹中改革と同じように、弱肉強食、強い者しか生き残れないという新自由主義のアメリカのような国に日本をしたいのか。目指す日本の姿をどのように考えておられるのか。御所見をお聞かせください。

私は、アメリカに学ぶことは必要ですが、日本がアメリカになる必要はないと考えます。アメリカは、一四九二年にコロンブスが発見しておよそ五百年、一七七六年にイギリスから独立して二百五十年弱、しかし実際は、一八六一年

からの南北戦争でリンカーンが南部の奴隷を解放して今のアメリカ合衆国ができて百五十年です。そして、世界から人種も宗教も言葉も肌の色も違う人たちが集まってできた移民国家です。しかも、アングロサクソンの狩猟民族が中心ですから、狩りが上手だという実力主義、実際に獲物を捕ったという成果主義が基本です。獲物を捕った人がおいしいところを食べ、あとは分けてあげる。経営者は短期に業績を上げ、何十億もの報酬を得る。働く人もより多くの獲物を求めて次の森に移っていく。転職も当たり前なのです。

しかし、日本はアメリカとは違います。小さな島国で、大きな人種問題も宗教問題もなく、二千年の歴史と伝統と文化を育んできました。そして、日本は農耕民族です。私も農家の生まれですが、田植は一人ではできません。おじいちゃん、おばあちゃん、子供も孫も家族総出で行います。間に合わなければ親族で助け合う、これが血縁です。そして、隣の田植が遅れていれば手助けをする、これが地域の縁です。そして、働く者も同じ会社や職場で助け合う、これが職場の縁です。

私たちは、人に対する思いやり、助け合い、血縁、地域の縁、職場の縁というきずなを大切にしてきました。この日本の良さを守り、アメリカの新自由主義だけではなく、ヨーロッパ諸国の民主社会主義に学ぶ必要があると考えますが、安倍総理の御所見をお聞かせください。

私はアベノミクスを全て否定はしません。経済全体として明るさが出てきたことは確かですし、第三の矢の成長戦略の成功を私も願っています。しかし、問題は、全体として良くなっても、全員の生活が良くなっていないことです。むしろ、大企業と中小企業、正社員と非正規社員、そして都市と地方など、格差が拡大しています。

特に雇用では、小泉・竹中改革により非正規雇用が急増し、格差が拡大しました。確かに安倍政権になって雇用の改善は見られますが、増えているのは非正規社員です。非正規社員は二千万人を超え、中でもワーキングプアと言われる年収が二百万円以下の皆さんが一千百万人に達しています。

働く人のニーズ、経済情勢や国際環境の変化に対応するために、労働法制を見直すこと自体は否定しません。しかし、格差が拡大する中で、なぜ安倍総理は、労働法制を岩盤規制と目の敵にして、企業にとって都合の良いものに一方的に変えてしまおうとするのか。必要なときに非正規で採用し、残業代も付けずに働かせ、必要がなくなったら金銭で解雇する、この人を物のように扱う労働法制の改悪には断固反対です。安倍総理のお考えをお聞かせください。

壊された日本の良さの一つに労使関係と雇用慣行があります。アメリカでは職種と職務による雇用形態が基本で、労働組合も職種別横断組合が中心です。しかし、日本では企業別に労働組合ができ、長期雇用と年功処遇を基本に労使

関係を築いてきました。

特に企業は、入社すると社会人教育を行い、現場で先輩がOJTで知識や技術を教えるなど人材育成に力を入れてきました。この慣行により、企業への帰属意識や仕事に対する責任感を高め、質の高い製品やサービスを生み出してきたのです。

ところが、株式会社は株主のためにあるというアメリカンスタンダードにより、短期の利益と株価が重視され、配当や自社株買いなど株主対応が最優先されました。その結果、株主配当や内部留保は増え続け、一方で労働分配率は下がり続けてきました。

人件費をコストとしてしか考えず、ボーナスはもちろん、賃金カットが当たり前に行われ、その挙げ句が人員整理です。株主代表訴訟もあり、社員への福利厚生などフリンジベネフィットはカットされ続けてきました。これが格差拡大の最大の要因です。

それに対して日本では、企業は株主のためにあると同時に、顧客のために、従業員のために、取引先との関係も大切に、地域社会そして国のためにもあるという多くのステークホルダーを大切に、労使で企業の継続、発展を目指してきました。

経営者は日本生産性本部を、労働組合は全国労働組合生産性会議を立ち上げ、雇用の維持拡大、労使の協力と協議、成果の公正な分配という生産性運動三原則を共有し、労使で生産性向上に取り組んできました。これこそが戦後日本の成長を支えた最も大切なジャパニーズスタンダードだと考えます。

円安誘導や法人税減税など企業のための政策が推進されても、全ての企業が従業員や取引先など多くのステークホルダーに成果を公平に分配しなければ成長戦略は実現できないと考えます。この企業の分配機能こそが日本における格差是正の原点だと考えます。安倍総理の御所見をお聞かせください。

また、麻生大臣は一月に、まだ金をためたいなんて、ただの守銭奴にすぎないと発言されました。私も全く同感です。放言との批判がありましたが、とんでもない、本質を突いた問題提起です。是非麻生大臣の率直なお考えをお聞かせください。

私は、経営者の皆さんに訴えたい。生産性運動三原則である雇用の維持拡大、労使の協力と協議、成果の公正な分配というジャパニーズスタンダードを取り戻していただきたい。成果を株主や内部留保だけではなく、従業員はもちろん、多くのステークホルダーに公正に分配していただきたい。売ってよし、買ってよし、世間よし、これが日本の商売の原点です。賃上げも、政府から要請されたからするのではなく、労使で協議し主体的に実施すべきものだと考えます。安倍総理の御所見をお聞かせください。

次に、自殺問題です。

私は、十年前の質問の中で、問題は失業だけではありません、精神的にも肉体的にも追い詰められて過労死も増える一方です、そして、過労自殺も含め、自殺者は一九九八年に三万人を超え、二〇〇三年には三万四千四百二十七人、最悪の結果になりました、これは、一年三百六十五日、毎日どこかで百人近くの人が自殺をしていることになります、私は、国の最大の責任は国民の命を守ることにあると思いますと訴え、自殺対策に真正面から取り組んできました。

当時の参議院厚生労働委員会で、がんを公表され亡くなられた民主党の山本孝史先生の呼びかけに、自民党の武見先生、公明党の木庭先生、社民党の福島先生、共産党の小池先生など多くの委員に尾辻大臣も加わり、超党派の自殺対策を考える議員有志の会が結成されました。翌二〇〇六年には議員立法で自殺対策基本法を成立させ、二〇〇七年四月に内閣府に自殺対策推進室ができ、六月には自殺対策大綱が閣議決定され、秋には自殺対策白書が発刊されました。私は、与野党、党派を超えた取組に感動し、良識の府参議院議員になれて本当に良かったと心の底から思いました。

その後、NPO法人ライフリンクの清水代表を中心に民間団体のネットワークができ、京丹後市の中山市長の呼びかけで自殺のない社会づくり市区町村協議会が結成され、超党派の議員連盟、自殺対策を推進する議員の会、そして日本自殺総合対策学会を設立するなど、多くの皆様の御協力で、去年は速報値で二万五千三百七十四人まで減らすことができました。

しかし、増え方が減っただけで、まだ二万五千人を超えています。自殺は社会的問題であり、社会構造上の問題です。失業、過労死、格差、貧困、多重債務など、社会のひずみの究極の悲劇が自殺であり、特に二十代の死因のおよそ半数が自殺です。

新たな十年に向かって、厚生労働省への事務移管など推進体制の強化、予算の恒久財源化、そして自殺対策基本法の見直しなど、本番はこれからです。安倍総理、そして所管することになる塩崎厚生労働大臣の自殺対策に対する御所見をお聞かせください。

最後になりますが、スウェーデンを訪ねたときに、日本の皆さんは働くために生きているのですか、生きるために働いているのですかと言われたことが忘れられません。私は、国のために国民があるのではなく、国民のために国はある、組織のために人があるのではなく、人のために組織はある、企業のためにだけ従業員がいるのではなく、従業員のためにも企業はありと考えます。

一人一人が大切にされ、少なくとも、真面目に働いたら安心して結婚をし、子供を産み育て、教育を受けさせることができる、一生懸命働いたら豊かでゆとりある老後を過ごすことができる。生活者、納税者、消費者、そして働く者

を守るために、安倍政権の政策運営をしっかりとチェックしていくことをお約束させていただき、質問を終わります。

柳清聴ありがとうございました。(拍手)

〔内閣総理大臣安倍晋三君登壇、拍手〕

**○内閣総理大臣（安倍晋三君）** 柳澤光美議員にお答えをいたします。

目指すべき日本の姿についてお尋ねがありました。

安倍内閣が目指しているのは、経済の好循環の実現であり、地方経済の底上げであります。このため、政労使による賃上げ、設備投資の促進や下請企業への転嫁などの取組や地方創生などにも取り組んでいるところであります。

柳澤議員が御指摘になったように、日本は古来より、朝早く起きて、共に助け合い、田を耕し、水を分かち合い、そして一緒に五穀豊穡を祈ってきた瑞穂の国であると考えています。

我々は、新自由主義的に政策を進めていく考えはありません。デフレ脱却と経済再生を目指しつつ全体の底上げをしっかりと行っていく、言わば瑞穂の国の資本主義だと考えております。そして、経済再生に取り組み、世界に冠たる社会保障制度を次世代に引き渡していく責任を果たすとともに、子供たちの誰もが家庭の経済事情に左右されることなく希望する教育を受けられるようにしてまいります。

こうした取組を通じ、誰にでもチャンスがある、そして頑張れば報われるという社会の実現に向け、尽力してまいります。

労働法制についてお尋ねがありました。

ワーク・ライフ・バランスの観点から、働き過ぎを是正するとともに、多様で柔軟な働き方を進めることが重要な課題と認識しております。

今国会に提出を予定している労働者派遣法改正案においては、正社員を希望する派遣労働者について正社員への道が開けるようにすることなどを盛り込むこととしています。

また、時間ではなく成果で評価する新たな制度については、希望しない人には適用しない、職務が明確で高い職業能力を持つ人材に絞る、賃金が下がることのないようにするという三つの原則の下、検討を進めており、残業代も付けずに働かせるといった御指摘は当たりません。

なお、労働紛争解決システムの在り方については、雇用慣行が不透明であるという指摘に対応し、働く人の保護に資するよう検討を行うこととしています。金銭によって解雇を自由化していくという考え方ではありません。

企業の分配機能についてお尋ねがありました。

政府がどれだけ所得再配分を繰り返しても、持続的な経済成長を通じて富を生み出すことができなければ、経済全体のパイも個人の所得も減っていくと考えられます。このため、好調な企業の収益を、賃上げ、雇用環境の更なる改善や設備投資等を通じて経済の好循環につなげる必要があります。

そこで、政労使会議の開催や成長志向型の法人税改革を通じ、企業のより積極的な賃上げや下請企業の価格転嫁といった取組などにつながることを目指しています。政労使会議では、特に、円安のメリットを受けて高収益の企業には積極的対応をお願いしたところです。こうした取組により、経済成長の成果が広く国民に行き渡るよう、ひいては格差が固定化しないようしっかり取り組んでまいります。

賃上げについてお尋ねがありました。

議員の御指摘のとおり、賃金の水準は個別労使間の交渉によって決定されるものと考えています。しかしながら、長引くデフレから脱却し、経済の好循環をしっかりと回転させていくことは簡単ではありません。

そこで、経済界、労働界、政府がデフレ脱却と好循環実現に向けて一致協力するため、異例のことではありますが、一昨年には政労使会議を開催し、政府から賃上げを要請したこともあり、昨年の春闘では賃上げ率が過去十五年で最高となりました。また、昨年の総選挙の後、直ちに政労使会議を開き、経済界の皆さんには、賃上げに向けた最大限の努力と原材料費高騰に苦しむ下請企業の価格転嫁といった取組に合意していただきました。本格的にスタートした今年の春闘においても、労使の間で真摯な議論が行われ、賃上げがしっかりと実現することを強く期待しております。

自殺対策についてお尋ねがありました。

我が国における自殺対策は着実に成果を上げていますが、今なお年間約二万五千人の方が自ら命を絶たれるという深刻な状況にあることは変わりなく、国を挙げた対策を更に進めていく必要があります。

政府としては、誰も自殺に追い込まれることのない社会を目指し、きめ細やかな対策が実施できるよう、いただいた御指摘も参考にしつつ、厚生労働省への円滑な事務移管などによる推進体制の強化や必要な予算措置等も含め、しっかりと対応してまいります。

残余の質問につきましては、関係大臣から答弁させます。(拍手)

〔国務大臣麻生太郎君登壇、拍手〕

○国務大臣（麻生太郎君） 日本企業の内部留保に関する私の発言についてのお尋ねがっております。

御存じかと思いますが、企業の内部留保というものは、二〇一二年度末、三月末で三百四兆円、それが一年間たちました二〇一三年の三月末には三百二十八兆円、簡単には一年に二十四兆、月割り二兆円ずつ増えているというのが実態であります。

経済の好循環が循環していくという上において、企業の多くが内部留保だけを積み上げていっているという状況ということは好ましいものではないと、そのように思っております。もちろん企業というものは経営者が判断をされるわけでありますから、当然のこととして個々に事情を抱えておられて、実際にどう判断されるかはそれぞれの企業の経営判断であることは当然です。それが大前提です。しかし、私としては、利益が出れば賃上げ、いわゆる給料の引上げ、また労働分配率の引上げ、若しくは配当等々に回していくことが望ましいと考えておりました、そのためにそれを後押しするような税制上の手当などをいろいろ講じているというのは御存じのとおりであります。

お尋ねの私の発言はそのような趣旨で申し上げたものであります。(拍手)

〔国務大臣塩崎恭久君登壇、拍手〕

**○国務大臣（塩崎恭久君）** 自殺対策につきましてのお尋ねがございました。

自殺対策につきましては、自殺総合対策大綱に基づき政府挙げて取組を行っており、これまで一定の成果を上げてきているものの、平成二十六年の年間自殺者数は二万五千人を超えるなど、いまだ深刻な状況に変わりはなく、更なる取組が求められております。

厚生労働省も関係府省の一つとして、うつ病対策などの精神保健医療の充実や職場のメンタルヘルス対策の充実などに取り組んできたところでございますが、こうした取組に加えて、今後は、依然として深刻な状態が続く若者による自殺や自殺未遂者への対策についても強化が必要だと考えておるところでございます。

このため、自殺未遂で救急搬送された患者に対して、入院中から精神保健福祉士等によるケースマネジメント等を行うなど、若者の自殺・自殺未遂者対策の強化に努めるとともに、内閣府からの業務移管についても、対策に遅滞が生じないよう準備を進め、厚生労働省を挙げて、また政府全体として一体的、総合的に自殺対策に取り組んでまいりたいと考えております。(拍手)